

妻が 30 歳台核家族の従業上の地位の夫婦組み合わせ別子ども数 —国勢調査を用いた地域別分析—

Number of Children by Couple Combination with Wife in the 30's Nuclear
Family in the Workforce Position
-Analysis by Region Using Census Data-

鈴木 貴士 (国立社会保障・人口問題研究所／筑波大学・院)
SUZUKI Takashi (National Institute of Population and Social Security Research/
University of Tsukuba)
Mail: suzuki-takashi@ipss.go.jp

1. 目的

わが国で近年両立支援策が整備されつつある。全ての労働者を対象とした育児休業法が 1992 年に施行され、女性の育児休業取得に関して特に浸透が進んでいる。『雇用均等基本調査』によると、女性の育休取得率は 2006 年には 89.7% となり、その後現在まで水準で推移している。一方、男性の育休取得率は 2015 年には 4.4%であるなど、長らく低率であったが、2021 年には 18.9%となるなど、近年取得が進んでいる（厚生労働省 2021）。

本報告では、国勢調査の調査票情報を用いて、夫婦の従業上の地位の組み合わせ別に夫婦の組別数や子ども数の集計を行うことで、わが国の共働き社会の現状把握を図る。本報告の特徴は夫・妻の組み合わせ別に確認している点である。共働き社会化が進展するわが国において、夫・妻の双方の観点から検討していく必要があるだろう。

2. データと分析手法

データには総務省統計局が実施した令和 2（2020）年『国勢調査』の調査票情報を用いる。夫／妻の現在の従業上の地位別に組み合わせる（例：夫正規・妻パートアルバイトその他、夫正規・妻正規など）。組み合わせ別に子ども数等を集計し、組み合わせによる違いを確認する。また、都道府県別など、地域別分析も試みる。

3. 分析結果

分析結果については当日提示する。

※本報告で使用する国勢調査の調査票情報は、厚生労働科学研究費補助金等事業（政策科学推進研究事業）「長期的人口減少と大国際人口移動時代における将来人口・世帯推計の方法論的発展と応用に関する研究」（研究代表：小池司朗）による二次利用申請により使用の承諾を得たものである。